



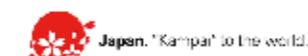
NATIONAL TAX AGENCY

〒100-8978
東京都千代田区霞が関 3-1-1
法人番号7000012050002
国税庁課税部鑑定企画官 採用担当
TEL : 03-3581-4161 (内線 3267、3412)
E-mail : sake.tech@nta.go.jp



(国税庁HP)

国税庁Web-Tax-TV「酒類指導官・鑑定官の仕事」
<http://www.nta.go.jp/webtaxtv/work.html>



国税庁
- 総合職 技術系 2019 -



— Since 1896 —

明治時代から続く伝統と革新



初代鑑定官 矢部 規矩治

国税庁の発足は1949年ですが、我々「鑑定官」は明治時代から技術的な側面より税務行政、酒類行政を支えてきました。当時、清酒を中心とした酒類は「杜氏」と呼ばれる職人の経験と勘だけを頼りに製造されていたため、腐造（製造した酒類の酒質が汚染微生物によって変化し、飲用に供することができない状態になってしまうこと）も少なくはありませんでした。腐造した酒類には酒税をかけることができず、結果、本来財源となるはずの酒税が徴収できなくなってしまうため、腐造は国家財政にとっても大変な脅威でした。

そこで、政府は酒類製造に科学的知見を組み入れ、腐造を防止し、酒税を財源として確実に確保するために、大蔵省に「鑑定官」を設置しました。初代鑑定官の矢部規矩治による清酒酵母の発見を皮切りに、現在では腐造は大変少くなり、酒類の品質も安定しました。

しかし、鑑定官の役割は終ったわけではありません。酒類はその成分や醸造方法等によって特徴付けられる分類によって税率が変わりますが、見た目だけではその分類を判断することができません。そこで、我々が必要に応じて分析を行い、課税の判断材料を提供しています。また、昭和の時代に入ると、酒類と同様、分析しなければ正確にその性状を把握することが困難な揮発油の分析鑑定も、鑑定官の重要な職務となりました。その後も、新しい酒類や揮発油が誕生する度に、我々は適正・公平な課税のため、必要な新たな分析手法を開発・導入し、対応してきました。現在も、科学技術の進歩や社会情勢の変化を感じながら、独立行政法人酒類総合研究所と連携して、新規分析手法の開発・導入を行い、これらに対応しています。

国税庁は税務を担当する官庁であると同時に、酒類業を所管する官庁もあります。私たちは、酒類業の健全な発達を図るために、国内に流通する酒類の品質・安全性の確保、酒類製造技術基盤の維持・強化を始め、近年、飛躍的に伸びつつある日本産酒類の輸出についても、多方面からの支援に取り組んでいます。明治の昔から、鑑定官に求められる仕事は日々変化し、その技術系行政官としての必要性は益々高まっています。

変化を加速させる時代の中で果敢に挑戦し、共に税務・酒類行政を、科学技術を原点として多方面から支えてくれる、新時代の「鑑定官」をお待ちしています。



鑑定企画官 近藤 洋大

＜略歴＞

昭和62年 4月 国税庁鑑定企画官付
昭和63年 1月 福岡国税局鑑定官室 大蔵技官
平成 3年 7月 同 鑑定官
平成 4年 7月 国税庁醸造試験所 研究員
平成 7年 7月 沖縄国税事務所 鑑定官
平成10年 7月 関東信越国税局鑑定官室 鑑定官
平成12年 7月 同 主任鑑定官
平成13年 7月 沖縄国税事務所 主任鑑定官
平成16年 7月 金沢国税局鑑定官室 主任鑑定官
平成17年 7月 同 酒類業調整官（筆頭）
平成18年 7月 同 酒税課長
平成19年 7月 大阪国税局鑑定官室 主任鑑定官
平成20年 7月 東京国税局鑑定官室 鑑定指導室長
平成22年 7月 熊本国税局 鑑定官室長
平成24年 7月 仙台国税局 鑑定官室長
平成26年 7月 国税庁 酒類国際技術情報分析官
平成27年 7月 福岡国税局 酒類監理官
平成28年 7月 国税庁 分析鑑定技術支援官
平成30年 7月 現職



— Index —

- p.4 ... 国税庁技術系の組織とミッション
- p.6 ... 課税物件の分析鑑定
- p.8 ... 酒類業者への産業支援
- p.10... 酒類の安全性の確保
- p.12... 独立行政法人酒類総合研究所
- p.14... 幅広く活躍する技術系職員
- p.16... 職員に聞く～働き方と私生活について～
- p.18... 研修・採用情報

国税庁技術系の組織とミッション

— 国税庁の組織と使命 —

国税庁は、内国税の賦課・徴収を担当する行政機関であり、昭和24年に設置されました。国税庁の下には全国12の国税局、524の税務署が設置されています。国家公務員としては最大規模の職員数を擁する行政機関です。

国税庁の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、この使命を達成するための任務として、「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」、「酒類業の健全な発達」、「税理士業務の適正な運営の確保」の3つが定められています。

国税庁技術系職員は、これらの任務を遂行するため、国税庁鑑定企画官、国税局鑑定官室を中心としたフィールドで、大きく分けて3つのミッションである「課税物件の分析鑑定」、「酒類業者への産業支援」、「酒類の安全性の確保」に日々従事しています。

また、独立行政法人酒類総合研究所に出向し、研究業務等に従事する職員もいます。



— 少数精銳の技術者集団 —

国税庁には約5万6千名の職員いますが、そのうち技術系職員は約100名ほど（独立行政法人酒類総合研究所への出向者を含む。）で、組織内では極めて少数と言えます。我々技術系職員は分析鑑定、酒類製造技術のスペシャリストとして、また、酒類行政のジェネラリストとして、常にその専門性と行政的なバランス感覚を涵養しつつ、日々業務にあたっています。



— 国税庁技術系のミッション —

以降のページでは、国税庁技術系の3つのミッションである「課税物件の分析鑑定」、「酒類業者への産業支援」、「酒類の安全性の確保」について、実際に職務にあたっている職員の想いも織り交ぜながら、ご紹介していきます。

mission 01

課税物件の分析鑑定 — 税務を技術で支える —



- contents - p.6 - p.7

- ・課税に直結するという重みを感じながら
- ・分析鑑定をマネジメントする
- ・酒税と揮発油税

mission 02

酒類業者への産業支援 — 明治時代から続く想い —



- contents - p.8 - p.9

- ・日本で一番酒蔵に近い存在であるために
- ・新たな視点で酒類業界を見る
- ・泡盛フレーバーホイール

mission 03

酒類の安全性の確保 — おいしさの大前提 —



- contents - p.10 - p.11

- ・世界に冠たる酒にするために
- ・技術系にしかできない戦い方
- ・コーデックス委員会

課税物件の分析鑑定

— 税務を技術で支える —

01

国税局鑑定官室では、酒税及び揮発油税の適正かつ公平な賦課の実現を図るため、酒類や揮発油類の成分などについての分析・鑑定を行っています。

この分析・鑑定の結果は課税に直結し、裁判の証拠になる場合もあるため、国税局鑑定官室の事務の中で最も重要なものです。また、その責務を果たすべく、分析値の信頼性の確保や新規分析手法の開発及び習得などにも努めています。

なお、高度な分析や新たな分析手法が必要なものについては、独立行政法人酒類総合研究所と連携して対応しています。



課税に直結するという重みを感じながら

国税局鑑定官室が実施している分析のうち重要なものの一つに、揮発油類の分析があります。揮発油税は、ガソリンなどを代表とする油類に課税されており、その納税者は原油からガソリンや灯油等を製造する製油所等で、税額はガソリンの販売額に含まれています。

全国には約3万か所のガソリンスタンドがありますが、その中にはガソリンに灯油やアルコール燃料等を混和して水増し（油増し？）する悪質なスタンドがあります。不正ガソリンを販売することは自動車の安全な走行に支障を来たすのみならず、揮発油税の公平な賦課を行う上で大変重要な問題となります。そこで、鑑定官室ではガスクロマトグラフィー等の手法を用いて市販ガソリンの成分を分析し、不正ガソリンに該当するか否かを確認しています。

分析結果は、不正ガソリン販売の疑いのあるガソリンスタンドに対する税務調査を進めるための重要な資料となるため、精確かつ迅速な分析結果の提供が求められます。

また、鑑定官は製油所等に対する税務調査にも同行しています。税額の根拠となる分析結果や、計算方法の妥当性を検討し、税務調査を技術的な側面からサポートしています。

このように、鑑定官室では揮発油流通の上流と下流から、最終的に適正な課税が行われるようにしています。自分が出した分析結果や調査での指摘事項が課税に直結する重要な仕事であり、日々緊張感を持って向き合っています。



分析鑑定をマネジメントする

国税局鑑定官室では、酒類や揮発油類について、年間を通じて様々な分析・鑑定を行っています。実際の分析にあたっては、幅広い分析経験を積ませるという観点から、若手職員を中心に担当させることが多いのですが、急ぎの分析依頼や分析点数・分析項目が多い場合は、複数の職員に担当を振り分けたり、より精度の高い分析を要する場合は複数人を指名して繰り返し分析を行います。管理者である主任鑑定官として、またベテラン職員として、これまで数多くの分析や分析にまつわる失敗も数多く経験しているので、分析手順が規定に従い適切に実施されているかなど、細かくチェックをしています。分析鑑定事務は、年間の分析点数や分析項目を関係各課と調整し、

必要に応じて修正しながら計画的に実施しています。ただし、税務調査などで入手した物品の分析依頼に関しては、事前の予測が困難なだけではなく、より迅速かつ、正確な分析が求められますので、常にあらゆる分析が可能となるよう、機械・設備のメンテナンスを行っています。

新規の分析手法や新しい機械の開発など、分析の技術は日進月歩で進んでいるため、分析精度を向上させ、また、関係各課や酒類製造者からの問い合わせにも即座に対応できるよう、関係学会に参加し、機械メーカーからカタログを取り寄せるなど、最新の技術情報の入手にも心がけています。

Column — 酒税と揮発油税 —

酒税と揮発油税は、景気の影響を受けにくく、安定した収入が見込まれることから、国の財源として重要な役割を果たしています。現在の租税収入などの合計に占める割合はそれぞれ約2%（1.4兆円）と約4%（2.4兆円）となっています。

酒税は、世界各国において古くから存在する、酒類に課せられる国税です。我が国においてもその歴史は古く、初めて課税されたのは今から約600年前と言われています。また、明治政府設立以降は地租とともに大きな財源となり、一時は地租を抜き、国税収入の首位となったこともあります。

揮発油税は、温度15度において0.8017をこえない比重を有する炭化水素油に課せられます。炭化水素油に対する課税の起りは、明治37年の日露戦争の戦費調達を目的とした石油消費税とされています。



酒類のアルコール分を測定する分析機器



揮発油類を分析する機器

酒類業者への産業支援

— 明治時代から続く想い —

酒類業の健全な発達のためには、酒類製造者の製造技術基盤が確かであり、安全で品質に問題のない製品が安定して市場に供給される体制を整えることが必要ですが、我が国の酒類製造者の多くは中小企業であり、技術基盤の一層の向上が求められています。そのため、国税局鑑定官室では技術的事項に関する指導・相談等を行うほか、独立行政法人酒類総合研究所で得られた研究成果の普及を行うなどにより、技術基盤の向上を図っています。鑑定官室職員は、酒類製造者からの技術的相談に真摯に応えるべく、日々自己の専門性に磨きをかけ、酒類製造現場に赴いています。

また、各種団体等が主催する講習会への講師の派遣や、酒類製造者の製造技術研鑽のための鑑評会や研究会を実施しています。



仙台国税局 鑑定官室
鑑定官

田村 雄貴

平成26年入庁。広島国税局酒税課国税実査官、高松国税局財務技官等を経て、平成30年より現職。

日本で一番酒蔵に近い存在であるために

とある日の朝、鑑定官室の電話が鳴った。管内の清酒製造場からだ。杜氏が不在のタイミングで、大事に管理してきた大吟醸もろみに不測の事態が生じ、どのような操作を行えばよいかアドバイスを求めてきたのだ。まずは、冷静に、もろみの状況や製造場内の設備など現状を確認する。その上で、室員全体でとるべき処置を検討し、迅速に製造場に伝えた。それを受け、適切な処置がとられたことで、もろみは正常な状態に落ち着いたという連絡があり、室員一同胸を撫で下ろした。

このように、鑑定官の仕事は、一般的にイメージされるような法令に則った指導事務にとどまらない。鑑定官は、いつでも製造者からの相談を聞き、技術的な助言を行う、日本で一番酒蔵に近い存在であ

る。だが、そのような存在になるのは容易ではない。相談者も酒類製造のプロなので、彼らが求める答えを提供するには酒類製造に対する深い知見が必要だ。また、近年はビールやワインなどの新規製造免許者が増えたため、相談内容は多岐に渡り、多様な酒類の製造技術に精通することが求められている。そのため、一人前の鑑定官になるためには、上司や先輩鑑定官からノウハウを学び、日々進化する醸造技術については、国内外の論文などを通じて情報収集していくなければならない。

難しい仕事だからこそ、相談に親身に対応し、製造者の方から「ありがとうございます」の言葉がもらえた時、代え難い大きなやりがいと喜びを感じることができるのだ。



関東信越国税局
酒類業調整官

井原 信二

平成13年入庁。札幌国税局主任鑑定官等を経て、平成29年より現職。

新たな視点で酒類業界を見る

国税庁は、酒類業界に対する産業行政を担当しています。酒類業界は、現在、少子高齢化に伴う人口減少や健康や安全に対する意識の高まりなどの環境変化に直面しており、これらに対応するため、業界の活性化・健全な発達のための支援や、酒類の公正な取引環境の整備を図るために調査・指導などを行っています。

これらの業務は、国税局においては酒税課・酒類業調整官、鑑定官室が担当しています。私はこれまで技術面から酒類行政を支える鑑定官室に長く在籍してきましたが、現在、商業や会計、法律などの知識を必要とする業務を行う、酒類業調整官として仕事を行っています。具体的な業務としては、各種需要振興イベント等へ

の協力、日本産酒類の輸出環境整備のための各種情報提供などの支援を行うとともに、法令に基づいた厳正な管理・監督などを行っています。また、酒類が公正に取引されていることを確認するために販売業者等を調査し、原価割れ価格で販売している等の問題が認められた場合には、改善指導等を行うといった業務も担当しています。これまで酒類業調整官の業務についてその概要是理解していたものの、実際に実務を経験することで、鑑定官室での勤務だけでは見えてこなかった酒類業界の新たな側面を垣間見ることができました。この経験を糧に、より広い視野をもって酒類業界に貢献できる技術行政官を目指していきたいと思います。

Column — 泡盛フレーバーホイール —

沖縄県で製造されている蒸留酒である泡盛の香りや味わいは、これまで泡盛製造者、泡盛販売者、泡盛愛好家などが、それぞれ独自に表現をしていました。しかし、特に研究・製造現場では、香味の表現の捉え方が担当者により異なると、品質管理、研究あるいは商品開発の場において目指す香味の方向性やお互いの認識が一致しているのか確認をとることができず、最終的に消費者に各社の泡盛が持つ魅力を十分に伝えることが難しい状況にありました。

そこで、沖縄国税事務所主任鑑定官では、泡盛に関する科学的知見を踏まえ、泡盛から感じることのできる香りや味わいなどの表現について整理し、似た香り・似た味わいのものを近くに配置して円状に配列したフレーバーホイールを作成しました。このフレーバーホイールを用いることで、泡盛の造り手から消費者まで一環とした共通の表現で泡盛の香味について会話することが可能となり、これまで以上に泡盛の魅力を効果的に発信することが可能となりました。

(注)フレーバーホイールは、酒類ではワイン、ビール、ウイスキー、清酒などで作成されており、酒類以外でも、コーヒー、紅茶、だし、チョコレート、など幅広い食品分野で作成されています。



泡盛の官能評価の様子

泡盛フレーバーホイール



酒類の安全性の確保

— おいしさの大前提 —

酒類は財政物資である以前に食品であることから、その品質や安全性の確保は酒類業の健全な発達を達成する上で重要です。国税庁においては、生産から消費まで全ての段階において酒類の安全性の確保と品質水準の向上を図り、消費者に安全で良質な酒類が提供されるよう諸施策に取り組んでいます。

国税局鑑定官室では、市販されている酒類の分析や品質の評価を行い、問題があると認められる場合は改善を促す指導を行うことにより、消費段階における品質及び安全性の確保に努めています。

また、国税局鑑定企画官では酒類に関する国際会議への参加や、他省庁、関係機関との協議、近年国民の関心が高まっている遺伝子組換え生物、ゲノム編集や酒類の食品添加物等の使用に関する事項について企画立案、情報収集を行っています。

03

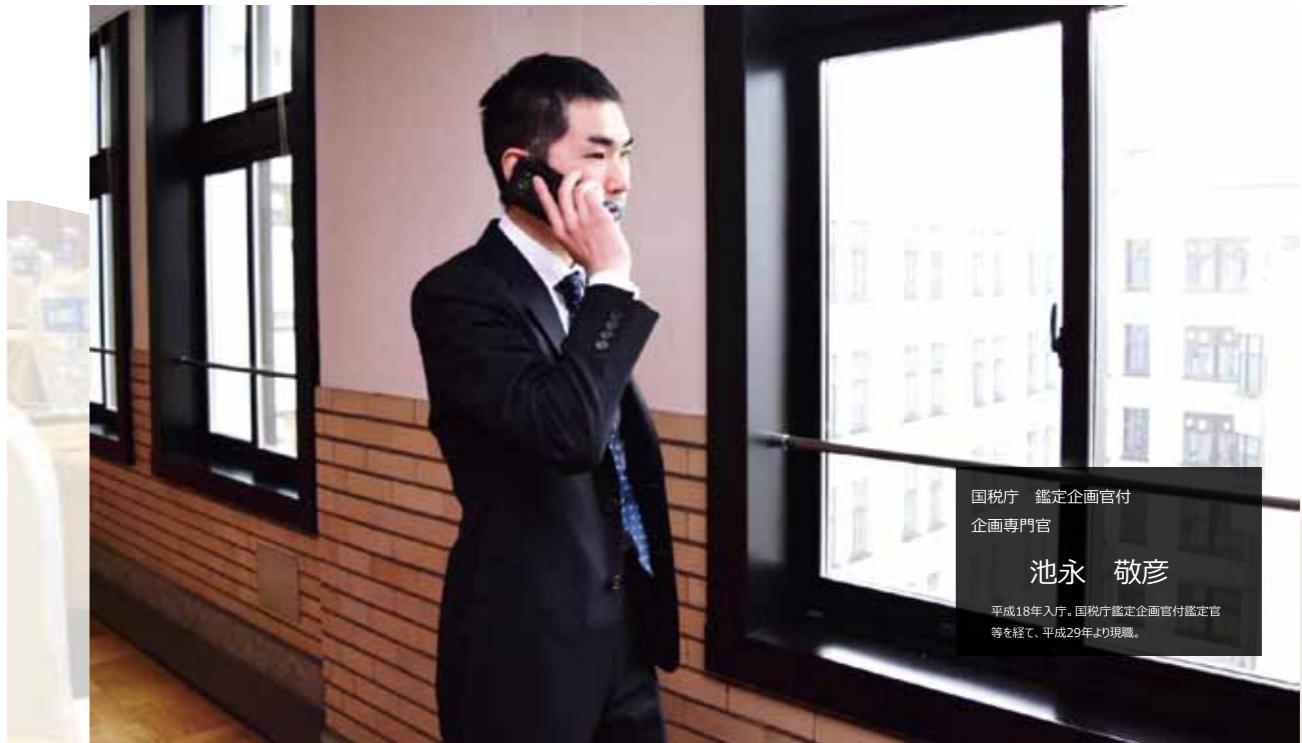


世界に冠たる酒にするために

平成29年の日本産酒類の輸出額、545億円。皆さん、これが多い感じるでしょうか、少ない感じるでしょうか。これは、日本から輸出される加工食品の輸出額の20%以上を占めており、その輸出額は今なお伸び続けています。

日本産酒類と一口にいっても、その中には様々な種類のお酒が含まれています。例えば、日本酒、焼酎などは海外で新たなカテゴリーの酒類として認知が広がっており、消費者の関心も高まっています。一方、日本産のウイスキー、ワインといった酒類も、海外の権威ある品評会で受賞するなど、品質への評価が高まっています。こうした状況の中、日本産酒類のブランド力を裏打ちする品質・安全性の確保はますます重要なものとなっています。

国税庁が実施する日本産酒類の品質・安全性の確保のための



技術系にしかできない戦い方

私は、技術系職員として酒類の品質及び安全性の確保等の仕事を担当し、関係する国際会議への対応も行っている。グローバル化が進行し流通の国際化が進展する昨今、食品の品質・安全性に関する諸課題についても、日本国内にとどまらず国際的な議論に発展することが多い。

とりわけ酒類は、各国の文化に深く根付く、象徴的な存在であり、これを巡る議論は時として「国のプライド」をかけて白熱する様相を見せることがある。そうなれば、こちらとしても負けてはいられない。日本の主張を堂々と行いつかなくてはならない。その際、何にも増して武器となるのは「科学的・客観的なデータとロジック」である。同じ事柄に対しても、国が、立場が違えば、当然に認識は異なる。その

ような中、日本の立場を主張し、理解を得ようとすれば、科学的・客観的なデータを提示し、それに裏打ちされたロジックを以って行うしかない。私が「技術系」としてのアイデンティティー、そして強みを感じるのは、まさにその時である。

国税庁は、特に行政の「現場」との距離が近い職場であるが、自分がこれまでの職務を通じ現場で体験し培ってきた知見は、現在の仕事でも無くてはならない武器であると感じる。技術系として「現場」に立脚し、行政に取組みたい諸氏の訪問をお待ちしている。

Column — コーデックス委員会 —

コーデックス委員会は、消費者の健康保護と公正な貿易の確保のために、食品の安全性や品質に関する国際基準を策定する政府間組織です。1963年の設立以来、180カ国以上が加盟しており、食品添加物や汚染物質など取扱う分野や食品の種類、地域ごとに設けられた部会において、活発な議論が行われています。

加盟国は、コーデックス基準に従う義務はありませんが、輸入する食品についてコーデックス基準よりも厳しい基準を設定する場合には、科学的な正当性を示さなければ、非関税障壁と見なされる可能性があります。コーデックス基準は、いわば国際的な食品取引におけるルールとなっているのです。



コーデックス食品添加物部会（中国）



議場の様子



—理事長からのメッセージ—

今までに就職活動をしている皆さんのが参考に、私のこれまでの歩みを簡単にご紹介したいと思います。大学院の修士課程を修了後、食品関係で研究や技術の仕事を長く続けたいと思い、公務員を志望しました。縁あって国税庁に入庁後、酒類総合研究所の前身である国税庁醸造試験所に配属となり、その後大阪国税局鑑定官室への転勤を経て試験所に戻り、それ以降専ら研究業務に従事してきました。

ボルドー大学に留学した際には主にワイン醸造微生物について勉強しましたが、そこで驚いたのは、完成された伝統産業と考えられがちなフランスワインの世界で、新しいワイン産地との差別化を図るために国がとても力を入れて新技術を研究、開発していることでした。「国としてワイン産業を守る。」という強い意志を感じると同時に、日本においても研究開発によって技術力を高めることが、日本産酒類の価値向上に不可欠だと感じました。その後色々な研究に携わりましたが、特に、謎だとされていた日本固有のワイン用ブドウ品種「甲州」のルーツをDNA解析で解明でき、「甲州」の価値向上に貢献することができたことを、大変嬉しく思っています。その他、酒類醸造講習のワインコースの立ち上げや、酒類の分析法の解説書作成にも参加し、日本の酒類産業に技術面から少しでも貢献できたかと感じています。

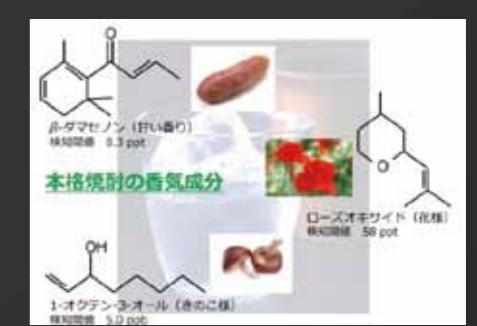
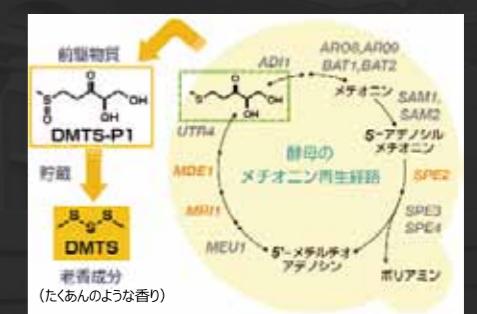
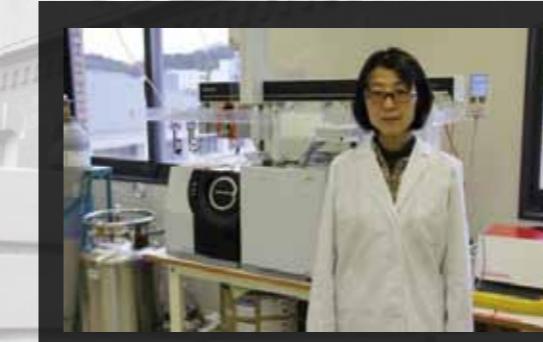
仕事を通じて、酒類業界、ひいては国民の皆様に貢献するために、皆さんが今後その能力を存分に発揮できるフィールドは、当酒類総合研究所をはじめ、国税組織の内外に広がっています。皆様が研究や技術を通じて輝く日を、楽しみにしております。

—業務の概要—

酒類総合研究所は、酒類の高度な分析・鑑定、品質評価、研究・調査、情報の収集・提供、講習など多様な業務を、国税庁と連携して実施しています。研究面では、醸造微生物のゲノム解析や育種法の開発など基礎的なものから、酒類の適正表示や安全性の確保、製造技術や品質の向上・多様化に貢献するものまで、様々な研究に取り組んでいます。これらの研究成果は、酒類の分析・鑑定に活かされるほか、講習や種々の情報発信を通じて我が国の酒類産業の技術力の強化につながっています。また、酒類に関する正しい情報をお消費者や海外へ発信していくことも重要な取組の一つです。



—職員紹介—



Column —全国新酒鑑評会—

独立行政法人酒類総合研究所では、日本国内で製造された清酒を全国的に調査研究することにより、製造技術と酒質の現状及び動向を明らかにし、もって清酒の品質及び製造技術の向上に資するとともに、国民の清酒に対する認識を高めることを目的として、全国新酒鑑評会を業界団体との共催で実施しています。研究所の職員をはじめ、各国税局鑑定官室の職員も審査員として活躍しています。



—特集— 幅広く活躍する技術系職員

国税庁技術系職員は、税務・酒類行政を取り巻く環境変化に柔軟に対応するため、長期・短期留学等を通じて常に酒類製造に関する最新の知見を収集、獲得しています。また、近年では税務署長として税務署のマネジメントを行ったり、在外公館で勤務するなど、技術系職員の活躍の場は国内外問わず広がっています。



税務の最前線における技術系の役割

高田税務署は新潟県上越市に位置する、職員数約60名の税務署であり、私は平成30年7月よりこの税務署の署長を拝命している。税務署長は地域の税務行政の長であるが、自らが前線に立って税務調査等をすることはない。部下職員を信頼して事務を任せ、しかして最終判断は自ら行い、責任を一身に受けることが最大の役割である。部下職員が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、部下職員の声に耳を傾け、職場環境整備に努めることも必要である。

また、税務署長は、税務行政の顔でもある。講演会や学校教育等をトップセールスで実施し、納税者に、税について考えていただくようになる必要があります。更に、関係民間団体に対し、広報協力等を署長自ら要請することも重要である。とりわけ、2019年10月に消費税率の引上げに伴い軽減税率制度が予定されるところ、税に関する広報活動は一層重要なになっている。

署長には、いわば、「マネージャー」としての仕事が求められている。これまで自分は最大でも5、6人の部下を持つプレーリングマネージャーしか経験しておらず、60人もの部下を持つマネージャーという立場での仕事は初めてである。わからないことも当然多い。しかしながら、局鑑定官室における現場事務や、庁酒税課におけるTPPやEPAといった国際交渉事務等、これまでの様々な（修羅場の）経験が大きな自信や矜持となっており、臆することなく務められていると感じている。

なお、自分が署長を務める 高田税務署は管内に清酒製造場を15場も持つ酒どころである。技官出身の署長として製造者から注目を浴びているところ、プレーヤーとしての顔も時折見せつつ、酒類行政の旗振りをしていきたいと考えている。



国税庁 長官官房付
カリフォルニア大学デービス校
竹之下 真喜子

平成26年入庁。大阪国税局財務技官、同酒税課
国税検査官等を経て、平成29年より現職。



日本ワインの更なる飛躍を目指して

米国カリフォルニア。ブドウ栽培に適し、ナパやソノマなどワインの銘醸地を有すこの地に位置するのが、現在、私が留学しているカリフォルニア大学デービス校です。

カリフォルニアワインが世界的な名声を確立した背景の一つが、ワインの原料となるブドウの品質向上です。ワインの出来は、ブドウの良否に大きく依存すると言われています。ブドウ栽培の最初の要である苗木の品質を保証することで、より良いブドウを栽培し、ワインの競争力を高める。留学先では、研究プロジェクトに参加するとともに、ブドウの品質を担保するための登録・認証プログラム等についても学んでいます。

醸造に適したブドウ品種を世界中から収集・選抜し、高品質なブドウ苗木を供給するための仕組みを整えたことで、カリフォルニアのワインは発展しました。カリフォルニアワインを支えている技術・制度から、日本のワイン造りに活かせるヒントを模索し、日本のワインのさらなる飛躍に繋げたいと考えています。

言葉の壁や文化の違いに苦しんだり、悔しい思いをしたりすることもありますが、自分から積極的に動くことで、物事が進み出すことも多く、失敗を恐れずに挑戦することの大切さを感じています。

また、留学先での研究活動だけではなく、在サンフランシスコ日本国総領事館で開催されるイベントにも積極的に参加し、直接日本産酒類の魅力を伝えています。このような様々な活動を通じて、世界の飲み手から日本ワインが一層注目されることを願って、今日も奮闘しています。

—他省庁出向者の声—

在上海総領事館 領事 米澤 慎雄

平成17年入庁。国税庁鑑定企画官付企画専門官、四川大学・安徽師範大
学留学等を経て、平成30年より現職。



常州市商務局長と会談中の米澤領事（筆者は右側）

2010年にGDPが世界第2位となり、その後も急速に発展している中国。その中でも、上海及びその周辺を含む華東地域には多くの日系企業が進出しており、今後も中国経済をリードしていくと見込まれている。

私は国税庁で酒類のエキスパートとして様々な事務に携わってきたが、上海赴任以降は、日本産酒類のPRはもちろんのこと、幅広い事業分野の日系企業支援を担当している。問題を抱える日系企業の方々とともに悩み、解決策を考え、時には問題解決のために中国の地方政府機関に申し入れを行う。

日々奮闘する中で、時折、国税庁・国税局勤務時代に酒類製造者の方々と共に問題解決のために頭を悩ませた日々を思い出す。分野や手法は違えど、これまでの経験が総領事館職員としての私を支えてくれている気がしている。

—特集— 職員に聞く～働き方と私生活について～

国税庁鑑定企画官、国税局鑑定官室、独立行政法人酒類総合研究所を中心としながらも、庁局署の他の部署や国税組織外でも幅広く活躍する総合職技術系職員としてのキャリアを積んでいく上で、職員は男女問わず、それぞれのライフステージの変化に応じて働き方を工夫しています。今回は、その内実をご紹介したいと思います。

東京国税局 鑑定指導室長 岩田 知子

平成8年入庁。広島国税局酒類業調整官、大阪国税局主任鑑定官等を経て、平成30年より現職。



私はこれまで大阪国税局を中心に、二人の子供を育てながら五つの国税局に勤めてきました。気づけばもう子供達は二十歳前後となり、子育てもほぼ終了しました。幸いにも、私がこれまで家庭を持ちながら仕事を続けてこられたのは、主に三つの要因があると思っています。

一つ目は周囲の理解と協力、そして環境です。夫や両親の理解と協力があったおかげ

で、子供の保育園の送迎、仕事の繁忙期、転勤等にフレキシブルに対応することができました。また、職場では子供が突然に体調不良になった時などに、臨機応変に対応してもらいました。さらに、保育園、学童保育など地域の子育て支援の環境が充実していることも大切だと思います。

二つ目は、鑑定官室が仕事の期限を見越して仕事の優先順位をつけ、計画的に仕事ができる職場であることです。一年に数回大きな行事があり、また、冬季には比較的多くの出張がありますが、早めに帰宅する日、少し遅くまで仕事をする日を事前に決めて、それにあわせて家事を調整していました。

三つ目は、自分自身が仕事を続けるという意思を持ち続けたことがあります。仕事を辞めるという選択の前に、家族に極力負担をかけずに仕事をするための方法を、常に考えてきました。

繰り返しになるかもしれません、仕事と家庭を両立していくポイントの一つは、一人で抱え込まず、周囲に頼れるところは全部頼って、無理せず生活していくことだと思います。皆さんも自分達なりのやり方で、上手に仕事と家庭を両立していって欲しいと願っています。



国税庁鑑定企画官付企画係 徳永 美和子

平成27年入庁。関東信越国税局財務技官、東京国税局鑑定指導室財務技官等を経て、平成30年より現職。



仕事と家庭の両立で不可欠なのは、職場の理解と家族の協力はもちろんですが、あとには「優先順位をつけること」かなと感じています。私の場合、家事は好きなので苦ではないですが、便利家電や外注サービスにお任せし、子どもと一緒に過ごす時間を優先させています。時間に追われるといライラしてしまいかなので、ストレスのもとなるようにならざるを得ません。

は極力排除し、「家族全員が毎日ハッピーに過ごすこと」を何よりも大切にしています（笑）

仕事においても同様で、常に期限と重要度を意識して業務を行っています。

また、子どもが急に熱を出すこともあるので、万一翌日出勤できなくても困らないよう、メモには余裕をもっておくこと、作業中の業務は進捗がわかるように保存しておくなど情報共有を心がけています。親を頼れる環境にないので、いざというときのためにシッターさん等に登録はしていますが、夫と交互に休暇を取り保育園の延長保育を利用したりすることで、今のところサポートに困ったことはありません。

育休中は、仕事も育児もどちらも中途半端になってしまふくらいなら仕事は辞めるべきか？と日々悶々と悩んだこともあります。いざ復職してみると、家でも職場でも必要

としてもいる環境に大きな喜びを感じています。今後、仕事と家庭それぞれの経験を双方に活かせばいいなと思っています。



大阪国税局酒税課監理係 横浜 諒

平成28年入庁。大阪国税局財務技官を経て、平成30年より現職。



現在私は、大阪国税局酒税課の職員として勤務しています。酒税課では、酒類製造免許・販売免許に関する事務、清酒や日本ワインなどの酒類の表示に関する事務、酒類の需要振興のためのイベントに関する事務等、お酒に関する様々な仕事をしています。私の所属している大阪国税局では、計画的な年次休暇の取得や超過勤務の

削減に向けた効率的な勤務が推奨されています。仕事をしていく中で、忙しい時期はもちろんありますが、忙しい中でも優先順位をつけて仕事をするなど、効率的に仕事をするよう心がけています。また、仕事にメリハリをつけるために、年次休暇も計画的に取得する、超過勤務をなるべくしないようにするなど心がけています。

仕事をする上では、休日には自分の好きなことをしてリフレッシュするなど、私生活の充実も大切だと感じています。私の場合、休日には所属している楽団で演奏会等に向けて活動を行ったり、地域の酒蔵の蔵開きを巡ったりするなどして過ごしています。特に、楽団での活動は、仕事以外のコミュニティにも参加することができ、気分転換になることはもちろん、職場にいる時とは違った視点で自分の仕事について考えることができます。

様々な面でとても有意義な活動になっています。

私生活の充実は、直接仕事には関係ないと思いますが、仕事へのモチベーションを保つためにはとても重要です。皆さんも是非、私生活も充実させつつ、仕事にも邁進していきましょう！



Work Life Balance

国税庁鑑定企画官付企画係 チーフ 諸橋 一樹

平成27年入庁。広島国税局財務技官、国税庁鑑定企画官付企画係等を経て、平成30年より現職。



時間はどうしても限られています。だからこそ、形式的で無駄な業務を極力省き、真に必要な業務を見極め、限りある時間をその業務に思いっきり注力できるように心がけています。そうして捻出した時間は、愛する我が子や妻との時間に充てています。

今や、子育ても夫婦で協力してやっていく時代です。息子の食事の世話からオムツの世話までやりますし、離乳食は僕が専ら作っていますが、最近メニューが偏り気味で、



22時27分。今でも分単位で生まれた瞬間のことを覚えている。それほど、「我が子というものはかわいいものなんだなあ。」ということを、日々実感しながら暮らしています。息子が生きてからというもの、僕はいかに仕事に「緩急」をつけられるかを意識してきました。仕事と家庭のバランスを保ち、上手に両立するためには、トータルで仕事に充てられる

息子には申し訳ないと思っています（笑）。

また、4月からは妻もフルタイムで働き始めると、より一層効率的な時間の使い方を実践することが求められます。息子は現在近くの保育園に通っていますが、4月からしばらくは僕が送りも迎えも担当します。朝の時間をテキパキ過ごさなければならないのはもちろんのこと、定時までに仕事を終わらせるため、日中の集中力を高く保ち、至らない部分は周囲の協力もいただきながら、効率よく業務を捌いていく必要があります。幸いにも、僕と妻の両親が近くに住んでいるため、国会待機の際などは両親にもお迎えをお願いしながら、なんとかやりくりしていると考えています。

現状、ちゃんと仕事と家庭の両立ができるいるのか、100%の自信はないものの、今後も手探りながらも、仕事も家庭も疎かにしない、時代に合った公務員を目指して奮闘したいと思います。

研修・採用情報

— 新人職員の一日 —

ここまで本パンフレットを読み進めていただいている、我々技術系総合職職員がどのような仕事にどのような想いで従事しているのか、ご理解いただけたかと思います。そこで、ここでは最も今の皆さんと距離が近い、平成30年4月に入庁したばかりの新人の一日を覗いてもらうことで、採用後の勤務のイメージを膨らませていただきたいと思います。

～ 藏本技官の場合 ～

皆さんこんにちは！平成30年入庁の藏本晃栄です。今回は、4月からの研修期間を終え、7月から国税局鑑定官室で働き始めた僕の職場での一日の動きを、簡単にご紹介したいと思います。



— 採用情報 —

Q 採用はどの試験区分から行われていますか？

A 総合職試験（大卒程度試験・院卒者試験）における、【工学】【数理科学・物理・地球科学】【化学・生物・薬学】【農業科学・水産】【農業農村工学】【森林・自然環境】の試験区分の合格者の中から採用します。

Q 試験の区分・順位や大学での専攻は採用に関係ありますか？

A 人物本位で採用を行っていますので、順位が採用に影響することはありません。また、入庁後には、業務に必要な知識を習得するため様々な研修が用意されていますので、大学での専攻は関係ありません。

Q 最近の採用実績はどうなっていますか？

A 最近5年間の採用状況及び平成30年4月入庁予定者数は下表のとおりです。

年	26	27	28	29	30	31
採用人数	(1)	(3)	(0)	(3)	(1)	(3)

(括弧内は、うち女性数)

Q 勤務場所はどこになりますか？また、人事異動はありますか？

A 全国12か所にある国税局鑑定官室や国税局鑑定企画官が主な勤務場所になります。また、独立行政法人酒類総合研究所などへ出向している職員もいます。人事異動は本人の希望や適性を踏まえて行われます。

Q 入庁後の研修にはどのようなものがありますか？

A 酒類醸造研修や税務研修のほか、海外の大学への留学の機会も用意されています。



清酒製造研修



果実酒製造研修